

あんしん PacPort 加入証明書

この度は、弊社 IoT スマートロック製品 PP01A 搭載の宅配ボックスをお買い上げいただきまして誠にありがとうございます。

ご購入いただいた宅配ボックスへの宅配物に対して、東京海上日動火災保険株式会社との間に動産総合保険を契約しておりますので、利用規約・補償内容につきましてご案内申し上げます。

なお、この用紙は、「あんしん PacPort」制度をご利用の際に必要なになりますので大切に保管いただきますようお願い申し上げます。

株式会社 PacPort 住所 〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町 3-12-10 BEAKER 312 号室

「あんしん PacPort 保険」の利用規約

利用規約

第1条.「あんしんPacPort保険」とは

弊社IoTスマートロック製品PP01Aが搭載された宅配ボックス（以下、宅配ボックス）で受け取った宅配物に関して付保される盗難保険です。

第2条. 補償を行う場合

当社は、宅配物について生じた損害に対して、お客様に同一商品を購入して頂き、その代金分を返金いたします。

第3条. 補償を行う期間

アクティベーション成功日から1年間とします。（アクティベーションについては、ユーザーマニュアルをご参照下さい。）

第4条. 被保険者

「あんしんPacPort保険」対象者は、弊社IoTスマートロック製品PP01Aが搭載された宅配ボックスを購入し、購入日（または引渡日）から1か月以内にアクティベーションが完了した全てのユーザーとします。ただし、2019年販売および販売時に「保険付きでない」旨の記載があったものを購入した場合は、対象外とします。

第5条. 保険の適用条件

(1)弊社アプリにて荷物を追跡し、当該追跡情報が弊社にて確認可能な商品に限ります。

(2)宅配物が宅配ボックスに預入されてから、24時間以内に被害状況のアップロードがされた盗難について補償します(ただし、警察が受理した盗難届の受理番号を・弊社へ提出いただくことが必須になります)。

(3)(1)の規定にかかわらず、次に掲げる物は、保険の対象に含まれません。

- ・24時間以内に被害状況の写真をアプリ内にアップロードできていない場合
- ・スマートロック製品PP01Aの瑕疵に起因するもの
- ・盗難未遂による破損、汚損
- ・警察の盗難届の受理および受理番号を弊社へ提出出来ないもの
- ・ECサイト、取引相手または配送業者との間で補償請求が実施されている場合

・他に代替できる物がない「一点もの」(個人間取引品、オークション購入品、フリマ購入品、中古品、ハンドメイド品等)

・その他、上記以外で弊社が宅配ボックス内で発生したと断定できない不具合、損傷

第5条. 保険の適用限度

補償の上限は 1 回の盗難及びこれに起因する請求あたり 5 万円以下とします。上記金額を超える金額については、一切補償対象外とします。

第6条. 補償方法

(1)請求情報を元に、弊社にて購入情報を確認し、現金での返金を致します。代替品もしくは同等の商品の購入はお客様に実施いただきます。

(2)補償手順は、以下となります。

- ① 宅配物が宅配ボックスに預入されてから 24 時間以内に、弊社に対し、被害状況を写真付きで、かつ弊社アプリを通じて連絡（お問い合わせカテゴリ「荷物の盗難」を選択して下さい）
- ② 警察から受理した盗難届の受理番号を弊社へ提出
- ③ 弊社にて請求内容の確認(原則、2 から 3 営業日以内)